



平成 27 年 2 月 16 日

各 位

会社名 株式会社 丸 久
代表者名 代表取締役社長 田中 康男
(コード番号 8167 東証第二部)
問合せ先 取締役経営企画室長 佐伯 和彦
(TEL. 0835-38-1511)

会社名 株式会社 マルミヤストア
代表者名 代表取締役社長 池邊 恭行
(コード番号 7493 福証)
問合せ先 常務取締役 川野 友久
経営企画室長・総務部部长
(TEL. 0972-23-8111)

**(変更)「株式会社丸久と株式会社マルミヤストアの経営統合
(株式交換並びに会社分割による持株会社体制への移行)に関する基本合意の
お知らせ」に関する一部変更および子会社(分割準備会社)設立のお知らせ**

株式会社丸久(以下、「丸久」といいます。)と株式会社マルミヤストア(以下、「マルミヤストア」といいます。)は、平成 27 年 1 月 9 日開催の両社取締役会において、両社の経営統合(以下、「本経営統合」といいます。)に関する基本合意書(以下、「本基本合意書」といいます。)の締結を決議し、「株式会社丸久と株式会社マルミヤストアの経営統合(株式交換並びに会社分割による持株会社体制への移行)に関する基本合意のお知らせ」を開示いたしましたが、本日開催の両社取締役会において、本基本合意書の一部を変更する覚書(以下、「本覚書」といいます。)を締結すること、及び丸久取締役会において平成 27 年 3 月 9 日に分割準備会社として丸久 100%出資の子会社(以下、「分割準備会社」といいます。)を設立することを決議いたしましたので、同開示書類の変更と合わせて、以下のとおりお知らせいたします。

なお、両社は、平成 27 年 3 月下旬を目途とする本経営統合に関する最終契約の締結に向けて、今後も協議を継続してまいります。

1. 変更の理由

丸久の持株会社体制への移行に際しては、新設分割の方法によることを検討しておりましたが、丸久の事業には所管官公庁から許認可等を付与された上で販売する商品が一部あり、新設分割の方法によると本経営統合の効力発生日(平成 27 年 7 月 1 日予定)からの事業遂行に支障が出るおそれがあるため、これを吸収分割(本経営統合に先立って丸久が分割準備会社を設立し、分割準備会社が予め一部の許認可等を得た上で、丸久を吸収分割会社とし、丸久を持株会社化するために必要な一部の機能を除く一切の事業を分割準備会社に承継させる吸収分割)の方法に変更するものであります。

2. 変更の内容

前記の変更に伴い、平成 27 年 1 月 9 日付け「株式会社丸久と株式会社マルミヤストアの経営統合（株式交換並びに会社分割による持株会社体制への移行）に関する基本合意書のお知らせ」の一部を次のとおり変更いたします。

<変更事項>

I. 本経営統合の目的等

2. 本経営統合の要旨

(2) 会社分割による持株会社への移行

(3) 丸久の商号変更等

(4) 持株会社の役員構成

3. 本経営統合の日程

III. 本新設分割

1. 本新設分割の要旨

(1) 本新設分割の日程

(2) 本新設分割の方式

(3) 本新設分割に係る割当ての内容

(4) 本新設分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

(5) 本新設分割により増減する資本金

(6) 承継会社が承継する権利義務

(7) 債務履行の見込み

2. 本新設分割の当事会社の概要

VI. 今後の見通し

別紙 1 本経営統合のスキーム図

<変更前> 変更箇所には、下線を付しております。

I. 本経営統合の目的等

2. 本経営統合の要旨

(2) 会社分割による持株会社体制への移行

本株式交換の効力発生を条件として、丸久を分割会社とする新設分割（以下、「本新設分割」といいます。）により、丸久を持株会社化するために必要な一部の機能を除く一切の事業を新設会社に承継し、丸久は新設会社とマルミヤストアを完全子会社とする持株会社へ移行する予定です。

本新設分割は、丸久の承認定時株主総会において、本新設分割計画の承認を受けた上で、平成 27 年 7 月 1 日を効力発生日として行われる予定です。

(3) 丸久の商号変更等

丸久は、本新設分割に伴い、その商号を「西日本リテール・パートナーズ株式会社（仮称）」（以下、「西日本リテール・パートナーズ（仮称）」といいます。）に平成 27 年 7 月 1 日付けで変更するとともに、その他必要な定款変更（以下、「本商号変更等」といいます。）をする予定です。また、「株式会社丸久」は新設会社の商号とする予定です。

なお、本商号変更等に関する議案は、丸久の承認定時株主総会において付議される予定です。

(4) 持株会社の役員構成

持株会社（本新設分割後の丸久をい）、平成 27 年 7 月 1 日付けで西日本リテール・パートナーズ

(仮称)に商号を変更する予定です。)における取締役は5名とし、丸久から3名を、マルミヤストアから2名を指名する予定であるほか、代表取締役を以下のとおりとする予定です。その他詳細は、本経営統合に関する最終契約締結までに決定いたします。

(後略)

3. 本経営統合の日程

取締役会決議 (両社)	平成 27 年 1 月 9 日
本基本合意書締結日 (両社)	平成 27 年 1 月 9 日
本経営統合に関する最終契約締結日 (両社) ※本株式交換契約及び本新設分割計画を含みます。	平成 27 年 3 月下旬 (予定)
臨時株主総会基準日公告日 (マルミヤストア)	平成 27 年 3 月下旬 (予定)
臨時株主総会基準日 (マルミヤストア)	平成 27 年 4 月中旬 (予定)
本株式交換契約、本新設分割計画、本商号変更等及び 役員選任承認時株主総会 (丸久) ※本株式交換契約の承認については、会社法第 796 条第 3 項の 規定に基づく簡易株式交換の手続により、株主総会における 承認を受けることなく行われる場合があります。	平成 27 年 5 月 21 日 (予定)
本株式交換契約承認臨時株主総会 (マルミヤストア)	平成 27 年 5 月下旬 (予定)
最終売買日 (マルミヤストア)	平成 27 年 6 月 25 日 (予定)
上場廃止日 (マルミヤストア)	平成 27 年 6 月 26 日 (予定)
本株式交換の効力発生日 (両社) 本新設分割の効力発生日 (新設会社の設立登記日) (丸久) 商号変更日 (丸久)	平成 27 年 7 月 1 日 (予定)

(注1) 本経営統合の日程は、手続進行上の必要性その他の理由により、両社で協議の上、上記の日程が変更される場合があります。

(注2) マルミヤストアの本株式交換契約承認臨時株主総会における株主総会基準日公告日及び株主総会基準日等の日程は、本経営統合に関する最終契約締結までに決定いたします。

III. 本新設分割

1. 本新設分割の要旨

(1) 本新設分割の日程

上記「I. 本経営統合の目的等 3. 本経営統合の日程」をご参照ください。

(2) 本新設分割の方式

上記「I. 本経営統合の目的等 2. 本経営統合の要旨 (2) 会社分割による持株会社への移行」をご参照ください。

(3) 本新設分割に係る割当ての内容

本新設分割に際し、新設会社が発行する普通株式の全てを分割会社である丸久に割り当てる予定です。なお、新設会社が発行する普通株式の数については、本経営統合に関する最終契約締結までに決定いたします。

(4) 本新設分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

丸久は、本日現在、新株予約権及び新株予約権付社債を発行しておりません。

(5) 本新設分割により増減する資本金

本新設分割による資本金の増減は予定しておりません。

(6) 承継会社が承継する権利義務

新設会社は、丸久を持株会社化するために必要な一部の機能を除く一切の事業に関連する資産、負債、その他の権利、契約上の地位及び法令上承継可能な許認可等を本新設分割計画に定めるところにより、丸久から承継する予定です。なお、新設分割計画の内容は、本経営統合に関する最終契約締結までに決定いたします。

(7) 債務履行の見込み

丸久及び新設会社は、本新設分割の効力発生日（平成27年7月1日予定）以降における負担すべき債務について、履行の見込みに問題はないものと判断しております。

2. 本新設分割の当事会社の概要

本新設分割の分割会社である丸久（平成27年7月1日付けで西日本リテール・パートナーズ（仮称）に商号を変更する予定です。）の概要については、上記「II. 本株式交換 3. 本株式交換の当事会社の概要」をご参照ください。なお、本新設分割における新設会社の概要は、以下のとおりです。

(1) 名 称	株式会社丸久
(2) 所 在 地	山口県防府市大字江泊 1936 番地
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 田中 康男
(4) 事 業 内 容	食料品、住居関連品及び衣料品等の小売業
(5) 資 本 金	<u>本経営統合に関する最終契約締結までに決定いたします。</u>
(6) 設 立 年 月 日	<u>平成27年7月1日（予定）</u>
(7) 発 行 済 株 式 数	<u>本経営統合に関する最終契約締結までに決定いたします。</u>
(8) 決 算 期	2月末日
(9) 従 業 員 数	未定
(10) 主 要 取 引 先	西中国国分株式会社 株式会社日本アクセス 旭食品株式会社
(11) 主 要 取 引 銀 行	未定
(12) 大株主及び持株比率	西日本リテール・パートナーズ株式会社（仮称） 100%
(13) 当事会社間の関係	
資 本 関 係	<u>新設会社</u> は、分割会社の100%出資子会社となります。
人 的 関 係	分割会社の役員の一部が <u>新設会社</u> の役員を兼務する予定です。
取 引 関 係	分割会社は、 <u>新設会社</u> より経営指導料及び配当等を受領する予定です。
関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	<u>新設会社</u> は、分割会社の連結子会社であり関連当事者に該当します。

VI. 今後の見通し

本経営統合により持株会社となる西日本リテール・パートナーズ（仮称）の平成28年2月期連結業績予想に与える影響につきましては、確定次第お知らせいたします。なお、本株式交換及び本新設分割の効力発生日は、両社の次期事業年度であるため、両社の当期業績予想に与える影響は軽微となる見通しです。

<変更後> 変更箇所には、下線を付しております。

1. 本経営統合の目的等

2. 本経営統合の要旨

(2) 会社分割による持株会社体制への移行

丸久は、平成 27 年 3 月 9 日に丸久 100%出資の株式会社丸久分割準備会社（以下、「分割準備会社」といいます。）を設立した上で、本株式交換の効力発生を条件として、丸久を吸収分割会社、分割準備会社を吸収分割承継会社とする吸収分割（以下、「本吸収分割」といいます。）により、丸久を持株会社化するために必要な一部の機能を除く一切の事業を分割準備会社に承継し、丸久は分割準備会社とマルミヤストアを完全子会社とする持株会社へ移行する予定です。

本吸収分割は、丸久の承認定時株主総会において、本吸収分割契約の承認を受けた上で、平成 27 年 7 月 1 日を効力発生日として行われる予定です。なお、本吸収分割は、完全親子会社間において行われる予定であるため、分割準備会社における本吸収分割契約の承認については、会社法第 796 条第 1 項の規定に基づく略式吸収分割の手続により、株主総会における承認を受けることなく行われる予定です。

(3) 丸久の商号変更等

丸久は、本吸収分割に伴い、その商号を「西日本リテール・パートナーズ株式会社（仮称）」（以下、「西日本リテール・パートナーズ（仮称）」）に平成 27 年 7 月 1 日付けで変更するとともに、その他必要な定款変更（以下、「本商号変更等」といいます。）をする予定です。また、分割準備会社は、平成 27 年 7 月 1 日付けで「株式会社丸久」に商号を変更する予定です。

なお、本商号変更等に関する議案は、丸久の承認定時株主総会において付議される予定です。

(4) 持株会社の役員構成

持株会社（本吸収分割後の丸久をいい、平成 27 年 7 月 1 日付けで西日本リテール・パートナーズ（仮称）に商号を変更する予定です。）における取締役は 5 名とし、丸久から 3 名を、マルミヤストアから 2 名を指名する予定であるほか、代表取締役を以下のとおりとする予定です。その他詳細は、本経営統合に関する最終契約締結までに決定いたします。

（後略）

3. 本経営統合の日程

取締役会決議（丸久及びマルミヤストア）	平成 27 年 1 月 9 日
本基本合意書締結日（丸久及びマルミヤストア）	平成 27 年 1 月 9 日
本覚書の締結承認取締役会決議（丸久及びマルミヤストア）	平成 27 年 2 月 16 日
分割準備会社の設立承認取締役会決議（丸久）	
本覚書締結日（丸久及びマルミヤストア）	
分割準備会社の設立日	平成 27 年 3 月 9 日（予定）
本経営統合に関する最終契約締結日（丸久及びマルミヤストア） ※本株式交換契約及び本吸収分割契約を含みます。ただし、本吸収分割契約は、丸久及び分割準備会社間において締結。	平成 27 年 3 月下旬（予定）
臨時株主総会基準日公告日（マルミヤストア）	平成 27 年 3 月下旬（予定）
臨時株主総会基準日（マルミヤストア）	平成 27 年 4 月中旬（予定）
本株式交換契約、本吸収分割契約、本商号変更等及び 役員選任承認定時株主総会（丸久） ※本株式交換契約の承認については、会社法第 796 条第 3 項の規定に基づく簡易株式交換の手続により、株主総会における	平成 27 年 5 月 21 日（予定）

承認を受けることなく行われる場合があります。	
本株式交換契約承認臨時株主総会（マルミヤストア）	平成 27 年 5 月下旬（予定）
最終売買日（マルミヤストア）	平成 27 年 6 月 25 日（予定）
上場廃止日（マルミヤストア）	平成 27 年 6 月 26 日（予定）
本株式交換の効力発生日（丸久及びマルミヤストア） 本吸収分割の効力発生日（丸久及び分割準備会社） 商号変更日（丸久及び分割準備会社）	平成 27 年 7 月 1 日（予定）

（注 1）本経営統合の日程は、手続進行上の必要性その他の理由により、当事者で協議の上、上記の日程が変更される場合があります。

（注 2）マルミヤストアの本株式交換契約承認臨時株主総会における株主総会基準日公告日及び株主総会基準日等の日程は、本経営統合に関する最終契約締結までに決定いたします。

（注 3）分割準備会社における本吸収分割契約の承認については、会社法第 796 条第 1 項の規定に基づく略式吸収分割の手続により、株主総会における承認を受けることなく行われる予定です。

III. 本吸収分割

1. 本吸収分割の要旨

（1）本吸収分割の日程

上記「I. 本経営統合の目的等 3. 本経営統合の日程」をご参照ください。

（2）本吸収分割の方式

上記「I. 本経営統合の目的等 2. 本経営統合の要旨 （2）会社分割による持株会社への移行」をご参照ください。

（3）本吸収分割に係る割当ての内容

分割準備会社（吸収分割承継会社）は、丸久（吸収分割会社）に対して、株式の割当てその他の対価の交付を行わない予定です。

（4）本吸収分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

丸久は、本日現在、新株予約権及び新株予約権付社債を発行しておりません。

（5）本吸収分割により増減する資本金

本吸収分割による資本金の増減は予定しておりません。

（6）承継会社が承継する権利義務

分割準備会社は、丸久を持株会社化するために必要な一部の機能を除く一切の事業に関連する資産、負債、その他の権利、契約上の地位及び法令上承継可能な許認可等を本吸収分割契約に定めるところにより、丸久から承継する予定です。なお、本吸収分割契約の内容は、本経営統合に関する最終契約締結までに決定いたします。

（7）債務履行の見込み

丸久及び分割準備会社は、本吸収分割の効力発生日（平成 27 年 7 月 1 日予定）以降における負担すべき債務について、履行の見込みの問題はないものと判断しております。

2. 本吸収分割の当事会社の概要

本吸収分割の分割会社である丸久（平成 27 年 7 月 1 日付けで西日本リテール・パートナーズ（仮称）

に商号を変更する予定です。)の概要については、上記「Ⅱ. 本株式交換 3. 本株式交換の当事会社の概要」をご参照ください。なお、本吸収分割における吸収分割承継会社(分割準備会社)の概要は、以下のとおりです。

(1) 名 称	株式会社丸久分割準備会社
(2) 所 在 地	山口県防府市大字江泊 1936 番地
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 田中 康男
(4) 事 業 内 容	食料品、住居関連品及び衣料品等の小売業
(5) 資 本 金	30 百万円
(6) 設 立 年 月 日	平成 27 年 3 月 9 日 (予定)
(7) 発 行 済 株 式 数	600 株
(8) 決 算 期	2 月末日
(9) 大株主及び持株比率	株式会社丸久 100%
(10) 当事会社間の関係	
資 本 関 係	分割準備会社は、分割会社の 100%出資子会社となります。
人 的 関 係	分割会社の役員の一部が分割準備会社の役員を兼務する予定です。
取 引 関 係	分割会社は、分割準備会社より経営指導料及び配当等を受領する予定です。

(注1) 分割準備会社は、平成 27 年 7 月 1 日付けでその商号を「株式会社丸久」に変更する予定です。

(注2) 分割準備会社は、平成 27 年 3 月 9 日設立予定であるため、直前事業年度の経営成績等はありません。


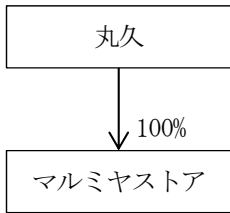
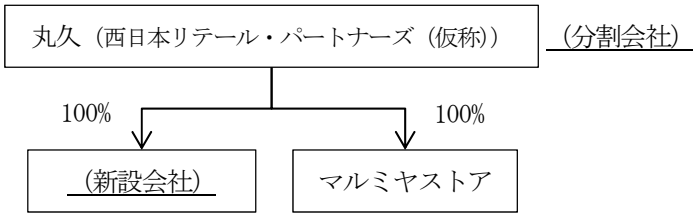
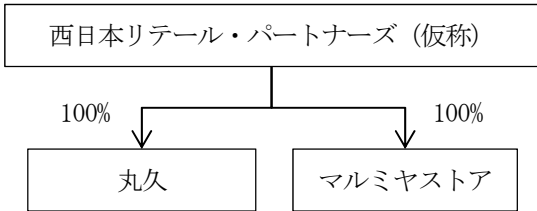
Ⅵ. 今後の見通し

本経営統合により持株会社となる西日本リテール・パートナーズ(仮称)の平成 28 年 2 月期連結業績予想に与える影響につきましては、確定次第お知らせいたします。なお、本株式交換及び本吸収分割の効力発生日は、両社の次期事業年度であるため、両社の当期業績予想に与える影響は軽微となる見通しです。

以 上


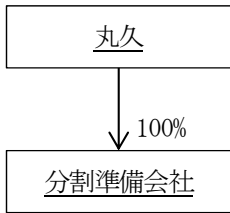
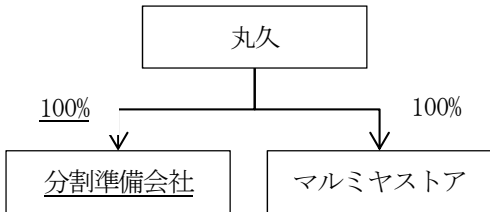
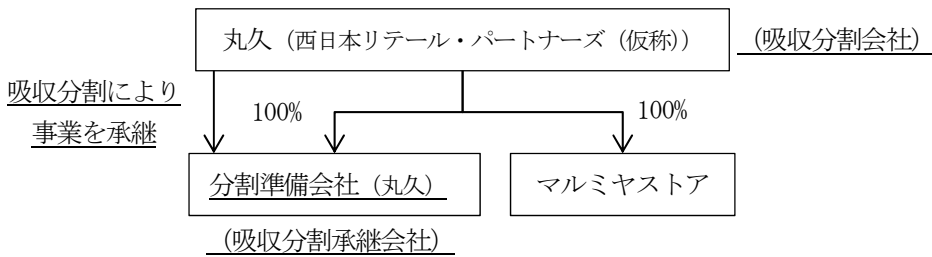
<変更前> 変更箇所には、下線を付しております。

別紙1 本経営統合のスキーム図

<p>現状</p>	
<p>本株式交換 平成 27 年 7 月 1 日 (予定)</p>	 <p>丸久を株式交換完全親会社、マルミヤストアを株式交換完全子会社とする株式交換を行います。</p>
<p>本新設分割 平成 27 年 7 月 1 日 (予定)</p>	 <p>本新設分割に伴い、丸久は、商号を「西日本リテール・パートナーズ株式会社（仮称）」に変更します。丸久（西日本リテール・パートナーズ（仮称））を分割会社とする新設分割により、持株会社化するために必要な一部の機能を除く一切の事業を新設会社に承継します。なお、新設会社の商号は、「株式会社丸久」とします。</p>
<p>本経営統合後 平成 27 年 7 月 1 日 (予定) から</p>	

<変更後> 変更箇所には、下線を付しております。

別紙1 本経営統合のスキーム図

<p>現状</p>	
<p><u>分割準備会社（本吸収分割の吸収分割承継会社）の設立</u> 平成27年3月9日 <u>（予定）</u></p>	 <p><u>丸久は、本吸収分割に先立って、吸収分割承継会社となる分割準備会社を設立します。</u></p>
<p>本株式交換 平成27年7月1日 <u>（予定）</u></p>	 <p>丸久を株式交換完全親会社、マルミヤストアを株式交換完全子会社とする株式交換を行います。</p>
<p><u>本吸収分割</u> 平成27年7月1日 <u>（予定）</u></p>	 <p>丸久を分割会社とする吸収分割により、持株会社化するために必要な一部の機能を除く一切の事業を分割準備会社に承継します。また、本吸収分割に伴い、丸久は、「西日本リテール・パートナーズ株式会社（仮称）」に商号変更し、分割準備会社は、「株式会社丸久」に商号変更します。</p>
<p>本経営統合後 平成27年7月1日 <u>（予定）</u> から</p>	